

平成30年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成30年度第1回公共調達監視委員会を平成30年9月6日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成30年4月1日～平成30年6月30日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成30年8月27日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成30年4月1日から同年6月30日の間の契約締結案件98件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成30年4月1日から平成30年6月30日まで、対象案件98件のうち、公共工事2件、低入札価格調査の対象となったもの1件（委託事業）。

競争入札58件について、参加者が1者しかないもの全て（19件）及び落札率が60%未満のもの（参加者1者を除く）3件。

随意契約40件について、「土地借料」の契約予定価格が500万円未満のもの全て（10件）の合計35件を審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中24件は競争入札によるもの、11件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【委託事業】7番から13番委託事業の1者応札の説明であった、委託可能な業者が限定されてしまうとは、詳細にご説明いただけますか。

局 はい、地域若者サポートステーション事業については、ハローワークの窓口はまだ来られる状態ではない若者の職業生活への自立に向けた第一歩ということでの相談が必要となり、カウンセリング能力を持った方々を配置し、対応

していただく必要性があり、一般的な委託事業とは違って、対象となる事業者は大変限定させてくるものと考えています。

委員 では、各地域の落札者（事業者）は別々ですが、特殊な技能・知識が必要で、限定された事業者であれば、すべての事業（地域）に応札してくると思われられますが、地域を分け合って、住み分けているように思われ、不自然に感じるのですが。

局 元々は本省が当該事業を展開するあたり、各地方自治体と連携して実施することを目的としており、各地域の特性に沿った事業を実施できる、推進できる事業者が参加していると認識しています。

委員 競争入札【役務】4番の文書保管委託業務及び7番の機械警備業務委託契約について、それぞれ数年前から継続して契約していることで、安価での入札が可能であったため、落札に至ったという説明がありましたが、言い換えれば、今後も継続して応札業者と契約していくという解釈にもなりますが、どのように考えていますか。

局 新たな警備システム機器の設置費などが発生するため、1者だけの応札であったと考えていますが、同様の事業を行っている事業者が1者のみではないため、今後も競争入札で調達していきます。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会